

## 再エネ・省エネ設備等の 導入を補助します！



《申請期間》令和5年10月10日(火)～令和5年12月27日(水)

※先着順とし、予算がなくなり次第、終了とします。

《申請方法》契約・設置工事への着手等を行う前に、申請書類をコールセンターに郵送

### 5.0kW以下の自家消費型 太陽光発電設備

補助額：7万円/kW

個人宅

上限額：35万円 (※「設備費+工事費」の範囲)

《主な要件》

- ・自家消費率30%以上
- ・FIT/FIP制度の認定を取得しないこと
- ・導入する太陽光発電設備が5.0kW以下であること
- ・太陽光発電設備が設置されていないこと。
- ・太陽光発電設備以外のコージェネレーションシステム等の発電設備を設置されていないこと。また、補助事業終了後に設置しないこと。

### 蓄電池

個人宅

補助額：「設備費+工事費」×1/3

または容量(kWh)×5.1万円  
のいずれか低い方

上限額：25万円

《主な要件》

- ・太陽光発電設備の補助と併用すること。

### 高効率給湯器

個人宅

補助額：「設備費+工事費」×1/2

上限額：15万円

《主な要件》

- ・住宅に太陽光発電設備が設置されている、又は導入に併せて太陽光発電設備を設置すること。
- ・新設の場合、取替の場合にそれぞれ機器要件あり。

### コージェネレーションシステム

補助額：「設備費+工事費」×1/2

個人宅

上限額：50万円

《主な要件》

- ・住宅に太陽光発電設備が設置されている、又は導入に併せて太陽光発電設備を設置すること。

### 太陽光発電設備

事業所

### または太陽光発電設備+蓄電池

- ・市内民間事業者には補助金は直接交付されません。市に登録されたPPA事業者と市内民間事業者がPPA契約を締結する場合には、そのPPA事業者に対して交付される補助金相当額がPPAのサービス料金に反映(低減)されることで市内民間事業者に戻元されます。
- ・市では登録事業者を募集し、登録後公開します。

#### ①太陽光発電設備

補助額：5万円/kW

上限額：500万円 (※「設備費+工事費」の範囲)

#### ②蓄電池

補助額：「設備費+工事費」(税抜)×1/3

または容量(kWh)×6.3万円  
のいずれか低い方

上限額：100万円

その他の申請者要件や補助対象設備要件、申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください↓



○申請書類の送付先 ○補助金の制度・手続きに関すること

河内長野市再生可能エネルギー導入促進補助金コールセンター ☎06-4980-2692

○その他環境政策等に関すること

河内長野市環境政策課 ☎0721-53-1111

